

平成26年6月甲良町議会定例会会議録

平成26年6月13日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 議案第31号 甲良町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
第3 議案第32号 甲良町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
第4 議案第33号 平成26年度甲良町一般会計補正予算（第1号）
第5 発議第1号 甲良町農業委員会委員の推薦について
第6 議員派遣について
第7 委員会の閉会中における継続審査および調査について

◎会議に出席した議員（12名）

1番	山田裕康	2番	阪東佐智男
3番	野瀬欣廣	4番	西川誠一
5番	濱野圭市	6番	丸山光雄
7番	木村修	8番	藤堂一彦
9番	丸山恵二	10番	金澤博夫
11番	西澤伸明	12番	建部孝夫

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	堀内光三
総務課長	中川愛博	教育次長	金田長和
税務課長	上田和光	産業課長	若林嘉昭
住民課長	川嶋幸泰	建設水道課長	北坂仁
総務課参事	宮川哲郎	学校教育課長	大橋太
企画監理課長	中川雅博	社会教育課長	山本昇
人権課長	陌間守	会計管理者	寺川貴代美
保健福祉課長	米田志保子		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 山崎志保美

(午前9時01分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成26年6月甲良町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 藤堂議員および9番 丸山恵二議員を指名いたします。

次に、日程第2 議案第31号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番、西澤です。日本共産党議員を代表しまして、31号、32号は、共通する議案のため、まとめて賛成討論といたします。

自民公明安倍政権は、社会保障と税の一体改革と称して、あたかも社会保障がよくなるかのような宣伝をしながら、70歳から74歳の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる改悪を強行しました。老人福祉法では、高齢者は多年にわたり社会の進歩に寄与してきた者、豊かな知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全な安らかな生活を保障されると明記しています。このような老人福祉の根本的な精神に背いて、支給年金を削減する一方で、負担を増大させる仕打ちは許すことができません。沢内村で始まった高齢者の生存権、医療保障を目的とした老人医療費無料化制度が全国に広がり、1973年から1983年まで、国の制度として実施された歴史を持っています。現在も長野県原村など、独自に高齢者医療費無料化制度を維持しているところがあります。

滋賀県では、県が事業内容を決め、助成交付としますが、実施主体は市町となっています。今回の条例改正で、本則3割負担となるところを、1割の助成がなされ、本人2割負担となる65歳から69歳の対象者は115人、対象外の方は約430人とされています。また、本則2割負担となるところを1割助成がされ、従来どおりの1割負担のままとなる70歳から74歳の対象者は174人、対象外の方は約300人とされています。2つの制度を合わせますと、軽減策を受ける方は289人、一方、対象外の方は約730人となります。今まで、軽減策を受けていた方のうち、約72%の町民は負担の増大を強いられることとなります。

安倍内閣が強行する社会保障制度の改悪に対しては、断固として反対するとともに、部分的ではありますが、約28%の生活弱者の医療費負担を据え置く

今回の条例改正には賛成するものであります。なお、北川町政が今年度、予算編成にあたって、一番に生活力の弱い人が安心して暮らせまちづくりを推進すると掲げている内実にふさわしい施策を充実されることを強く求めておきたいと思えます。

以上で、賛成討論を終わります。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第3 議案第32号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

先ほど、まとめて賛成討論の方が1人ありましたが、ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第4 議案第33号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番、西澤です。議案第33号の賛成討論を行います。

今回の補正は、福祉医療システム変更業務委託537万円が主なものでありまして、その内訳は老人福祉医療助成の関係と中学校卒業までの医療費無料化に対応することが組み込まれているとのことでした。町民が熱望し、私たちも求め、そして、先の町長選挙公約の実現に踏み切った北川町長の決断であり、心から歓迎するものであります。他の補正事項に問題はないと判断され、賛成としま

す。

なお、先般、報道された「県内の3町消滅か」との記事が大津市でのある場合でも大層、話題となっていることを聞きました。一般質問でも取り上げましたが、中学校卒業までの医療費無料化をはじめ、若い世代に歓迎され、誰もが安心して住み続けられる抜本的で、総合的な施策が推進されるよう、改めて強調するものです。そして、立場や所属の違いを越えて、人口減少となっている真の原因、障害となっている問題、課題をともに力を合わせ、解決のため努力していこうではありませんか。私たちも関係機関に働きかけるなど、尽力することを惜しまない決意であることを申し上げて、討論を終わらせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

西川議員。

○西川議員 4番、西川です。意見を申し述べて賛成討論とさせていただきます。

今回の補正予算の中にあります、頑張る地域交付金132万6,000円があるんですが、6月4日の中日新聞によりますと、「自治体配分で明暗」というような形で、豊郷町が1,582万円、甲良町が132万円。いろいろ中身をよく理解できていないところもあるんですが、豊郷10分の1であったということに関しては、ちょっと私もまだ中身はわかりませんので、その辺のところはいかがなものかと思うところもありますが、これに対する頑張る地域交付金というのが、この2月に国から示されています。

その中で、この頑張る地域交付金の中、アベノミクスによる景気回復の効果を全国に波及させるため、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村であっても、地域活性化に取り組めるように支援するものであるという云々のくだりがあります。それと、資料として入っています、好循環実現のための経済対策云々で、具体的施策としまして、競争力強化策、地域農林水産業、中小企業、小規模事業者への活力の発揮。もう一つとしまして、地域づくり、まちづくり云々とあるわけですが、その辺のところは、今回のこの132万円にはどういう形で反映されてあったのかということをもう一度、行政の方で見直していただきたい。今後に対しましては、26年度もまだこの事業は続いているのかということ、その辺のところを県、国に対していろいろと要望を上げていただきたい。

私が一般質問で申し上げました、公共施設の調査補助でも金がつくようなことにもなっております。それから、エネルギー、商店街の活性化、中心市街地の活性、地域公共交通の充実等云々ともあります。その辺のところを今後、行政としていろいろと、皆ご存じだとは思いますが、調べていただいて、財政力が弱い甲良町でもございます。もらえるものは全ていただくような姿勢を持

っていただいて、国に働きかけていただくことを望みまして、私の賛成討論とします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第5 発議第1号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 発議第1号 甲良町農業委員会委員の推薦について。

地方自治法第112条および会議規則第14条の規定にもとづき、上記の議案を提出する。

平成26年6月13日。

甲良町議会議長。

○建部議長 本案については、私の方から提案説明を行います。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は4人とし、古川俊雄氏、金田勝幸氏、宮川徳満氏、桂田誠一氏。

以上の方を推薦いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は4人とし、古川俊雄氏、金田勝幸氏、宮川徳満氏、桂田誠一氏。

以上の方を推薦することに決定いたしました。

次に、日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第129条の規定によりまして、お手元に配布いたしておきました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第7 委員会の閉会中における継続審査および調査についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定によりまして、各常任委員長からお手元に配布いたしておきました文書のとおり、閉会中における継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月5日開会で、本日13日までの9日間、6月定例議会に提案をさせていただきました報告2件、承認9件、議案5件、発議1件、行政が提案させていただきました案件につきましては、全てご承認をいただきまして、大変ありがとうございました。

特に、本日最終日、農業委員の推薦につきましては、農業委員17名中、4名が議会推薦ということになっておりまして、本日、全員のご賛成をいただきまして、ご承認をいただきました。今年は、7月に農業委員の改選でもございます。甲良町も農地が全面積の55%あるということで、農業委員会の存在は非常に大きなものもございます。今後、農業委員会の皆さんにおいて、耕作放棄地のない農地の保護、維持のために頑張ってください、そういう意味で委員の皆さんにも議会推薦は大変大きなところもございます。今後とも、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今回の一般質問、4名の方が日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した、滋賀県で3町が2040年に消滅するという大変ショッキングな報道がなされ、そのことを危惧して議員各位から一般質問を提出していただき、そして、議員の皆さんこそ甲良町を一生懸命、人口対策についても頑張ってくださいという部分ではないかなと思っております。

6月の課長会で、2日にその問題も取り上げをさせていただき、そして、各課から課長補佐や、あるいは参事、そういう抜てきをさせていただいて、検討のプロジェクトを立ち上げもさせていただき、今後、取り組んでいきたいと思っております。減少問題については、いろんな要因がございます。その中で、

先ほど西澤議員からも少し触れていただきました。子育て支援、これは、医療費の無料化につながる部分ですが、しっかりと子どもたちを育てていく、見守っていく、そういう福祉医療という部分も予算に組み込み、今後、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりも進めていきたい。

先ほど、農業委員の話もしましたが、甲良町の人口減少の要因の1つは、農地転用ができない。これは、竜王町も同じ課題なんです。したがって、今後はこういう部分にどういう形で取り組んでいくか。農業委員会あるいは土地改良、そういうところと連携をしながら、農地転用に向けての取り組みもしっかりとしていかなければならないのかなとも思っております。

晩婚化や非婚化、いろんな問題もございます。そういう部分もしっかりこのプロジェクトの中で検討を重ねて、甲良町が少しでも人口増につながる対策に取り組みたい。このようにも思っております。

今日は最終日ですので、1点だけ報告をさせていただきたいと思います。ご承知のとおり、既に皆さんにもお話をさせていただいております、滋賀県町村行政情報システム、いわゆる自治体クラウド、これに今現在、6町が取り組んでおります。一応、このシステム共同化については、分科会が検討をしております、中間報告ではありますが、6月10日、午後5時から豊郷町の役場でシステム分科会の検討部会長の愛荘の北川管理課主監の方から報告がされました。

それでは、第1次審査を行われたのが、5月14日、そこで、キステム株式会社と株式会社ケーケーシー情報システム、2社が一応上げられたということでございまして、トータルで10社程度あったようにも伺っておりますが、最終的にプロポーザルで、その2社が上げられたということでございます。そして、第2次審査が行われました。5月14日から順次行われておりまして、機能審査、この中には要件一覧による評価、実演審査、そして、提案審査、プレゼンテーション、そして、価格審査というような形で、機能審査要件一覧、機能審査実演審査、提案審査が対面審査、そして、4つ目が価格審査というようなことで、合計で総合得点で優先交渉権という形で、株式会社ケーケーシー情報システムが809.3点、キステム株式会社が763点ということで、一応、株式会社ケーケーシー情報システムが優先の交渉権者ということで決定し、キステム株式会社を次点交渉権者とするということが報告されました。今後は、優先順位1位のケーケーシーと全面的に交渉するというように一応なっておりますので、報告をさせていただいております。

6月議会が終わりまして、いよいよ今もう既に梅雨入り宣言もしております。非常に毎日がじめじめとしておりますが、梅雨が明けると灼熱の太陽が振りかざす真夏日が来ます。そういう中で、近年は特に熱射病で倒れる人も多いとい

うことでもございます。暑さ対策をしっかりとしていただきながら、この夏場を乗り切っていただきたいなと思いますし、7月26日は甲良町の夏祭りも開催させていただきます。議員各位におかれましても、またご参加のほどもお願いを申し上げます、簡単でございますが、閉会にあたりましての挨拶とします。ご苦労さんでございました。

○建部議長 これをもって、平成26年6月甲良町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前9時25分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 藤 堂 一 彦

署 名 議 員 丸 山 恵 二